

# 使用済み小型家電回収について

小型家電の中には、鉄・アルミ・金・銀・銅・レアメタルといった希少な金属が含まれています。これらの大切な資源の再利用を目的として、恒常的に使用済み小型家電の回収を行うため、市役所生活環境課、市民会館、市民図書館に回収ボックスを設置しています。

ごみの減量、資源の有効活用に向けて、皆様のご協力をお願いします。

**回収日** 開庁日及び開館日 **設置場所** 市役所生活環境課、市民会館、市民図書館

回収対象品目は、下記のとおりです。(※下記の対象以外は回収できません)

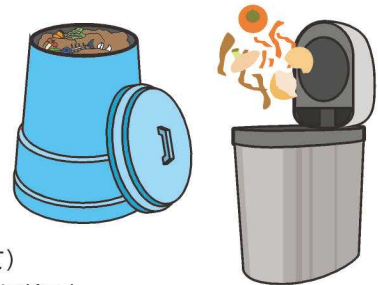
タブレット、携帯電話・PHS、スマートフォン、デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレーヤー、携帯ラジオ、電子辞書、ハードディスク、その他付属品のケーブル類など、USBメモリー、SDカードなど、ゲーム機・カセット式ゲームソフト(ディスク型は不可)

# 生ごみ処理容器・電気式生ごみ処理機 補助制度のご案内

生ごみ処理容器(コンポスト)や電気式生ごみ処理機は、家庭から出る生ごみを減量し、堆肥化するものです。設置した方に対して、予算の範囲内において、補助金を交付します。

## 対象機器

生ごみ処理容器:5年度以内で1世帯当たり2基まで  
電気式生ごみ処理機:5年度以内で1世帯当たり1基まで



## 補助金額

生ごみ処理容器:\*購入価格の2分の1以内で上限が3,000円(100円未満の端数切捨て)  
電気式生ごみ処理機:\*購入価格の2分の1以内で上限が30,000円(100円未満の端数切捨て)

## \*購入価格

- 各種ポイントを使用した場合は、それを使用しない場合の価格になります。その場合は、「各種ポイントを控除していない金額」が確認できる書類が必要になります。「各種ポイントを控除していない金額」が確認できない場合は、領収書等の金額(各種ポイントを控除した後の金額)になります。
- 各種クーポンを活用した場合は、それを適用させた後の価格になります。

## 対象者

市内に住所を有する方で、処理容器等を購入し設置する方(法人を除く)

## 申請方法

申請書に必要事項を記入の上、提出してください。  
・生ごみ処理容器等設置補助金交付申請書 ・市税納税状況の確認承諾書



## 手続きに必要なもの

- 領収書(申請者名が記入されているもの)  
各種ポイントを使用した場合は、「各種ポイントを控除していない金額」が確認できる書類が必要になります。
- メーカー保証書と取扱説明書
- 申請者名義の預金通帳の写しなど預金口座番号の分かるもの